

# 那霸市教育委員会会議録

令和4年度（2022年度）第8回（定例会）

署名人 二木志保

教育長 山城良嗣

開催日時 令和4年（2022年）7月27日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時50分

開催場所 那霸市役所11階 1101A・B会議室

## 出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、本仲範男委員、二木志保委員、山城達彦委員、

〔事務局職員〕

【生涯学習部】小嶺理部長、稻福喜久二副部長

（総務課）石川泰江課長、稻森恵子副参事、松井都矢子主査

【学校教育部】名嘉原安志部長、仲宗根浩副部長

（学校教育課）松原伸一課長、川端修副参事

## 議事日程

- 1 議案第9号 令和5年度使用小学校教科用図書の採択について【学校教育課】
- 2 議案第10号 令和5年度使用中学校教科用図書の採択について【学校教育課】
- 3 議案第11号 令和5年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について  
【学校教育課】
- 4 報告1 那霸市議会令和4年6月定例会における代表・一般質問等答弁状況について【総務課】

山城教育長

はいさい、おはようございます。それでは、令和4年度第8回教育委員会会議（定例会）を開催いたします。本日は議案が3件、報告が1件となっております。会議録の署名は二木委員にお願いします。

それでは、これより審議に入ります。議案第9号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。学校教育部名嘉原部長お願いします。

名嘉原部長

議案第9号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択について」、令和5年度使用小学校教科用図書について、別紙のとおり採択する。提案理由、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条に基づき、令和5年度使用小学校教科用図書について採択する必要があるので、この案を提出する。詳細については、担当課からご説明いたします。

山城教育長

学校教育課、お願いします。

松原課長

はい、宜しくお願いします。次のページご覧ください。こちらが、令和5年度使用小学校教科用図書選定結果となります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条に基づき、令和5年度使用小学校教科用図書について現行の教科用図書をそのまま継続して採択する必要があるため、この案を提出いたします。続いて、担当より説明いたします。

山城教育長

お願いします。

川端副参事

宜しくお願いします。初めに教科用図書についてご説明いたします。教科用図書とは、一般的に教科書と呼ばれているもので、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校などの学校で教科を教える中心的な教材として使われる児童生徒用の図書の事です。なお、同一の教科書の採択期間については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされております。小学校の教科書につきましては5市町村で組織されている那覇採択地区協議会において、令和2年度に採択された教科用図書が使用されており、次年度が採択期間の最終年度となるため、次年度までは現行の教科用図書をそのまま継続して使用する必要があります。また、次年度に当たる令和5年度は、令和6年度から使用する小学校の教科用図書を新たに採択する年である、ということも申し添えます。なお、教科書関係の法律法令等につきましては別紙にまとめております。説明は以上です。

山城教育長

ただいま、学校教育課のほうから説明がありました。この件について、ご質問・ご意見等があれば、宜しくお願ひいたします。

本仲委員

これは施行令に基づいて手続きをしているものですよね。そのまでいいんじゃないかな。

山城教育長

令和2年度に選定、採択された教科書は令和5年度が最終年度になる。継続して同じ教科書の使用ということ。来年度、令和5年度においては令和6年度に向けた採択の準備が始まるということになります。

それでは、議案第9号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択について」は原案の通り決定してよろしいでしょうか。

委員全員

異議なし。

- 山城教育長 はい、異議なしということで、議案第9号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択について」は議決致しました。
- 続けて参ります。議案第10号「令和5年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。学校教育部名嘉原部長、お願ひします。
- 名嘉原部長 議案第10号「令和5年度使用中学校教科用図書の採択について」、令和5年度使用中学校教科用図書について、別紙のとおり採択する。提案理由、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条に基づき、令和5年度使用中学校教科用図書について採択する必要があるので、この案を提出します。詳細については担当課から説明いたします。
- 山城教育長 学校教育課、お願ひします。
- 松原課長 次のページをご覧ください。こちらが令和5年度使用中学校教科用図書選定結果となります。教科書関係の法令、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第15条に基づき、令和5年度使用中学校教科用図書について現行の教科用図書をそのまま継続して採択する必要があるため、この案を提出いたします。続いて、担当より説明いたします。
- 山城教育長 お願いします。
- 川端副参事 中学校の教科書につきましては、5市町村で組織されている那霸採択地区協議会において、令和3年度に採択された教科用図書が使用されており令和6年度が採択期間の最終年度となるため、次年度も現行の教科用図書をそのまま継続して使用する必要があります。説明は以上です。
- 山城教育長 ただいま、学校教育課のほうから説明がありました。この件について、ご質問・ご意見等ございましたら、宜しくお願ひします。
- 特に質問等は無いようです。先程の小学校と一緒に、中学校の場合は令和3年度に選定されたものを継続で令和5年度も使用するということになります。
- それでは、議案第10号「令和5年度使用中学校教科用図書の採択について」は原案の通り決定してよろしいでしょうか。
- 委員全員 異議なし。
- 山城教育長 異議なしということで、議案第10号「令和5年度使用中学校教科用図書の採択について」は議決致しました。続けて参ります。議案第11号「令和5年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。
- 学校教育部、名嘉原部長お願ひします。
- 名嘉原部長 議案第11号「令和5年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」令和5年度小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書については、別紙のとおり採択する。提案理由、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、令和5年度小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書について採択する必要があるので、この案を提出します。詳細については、担当から説明いたします。
- 山城教育長 お願ひします。
- 松原課長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、小中学校に

設置されている特別支援学級に置きましては先程承認された小・中学校の教科用図書を使用しても良いが、児童生徒の発達段階に応じて一般図書を使用することもできるとされております。続いて、担当より説明いたします。

山城教育長 はい、お願ひします。

川端副参事 1ページをご覧ください。こちらが一般図書国語の選定結果となります。このページを含め1ページから7ページまでが一般図書の選定結果となっております。また関連する資料については9ページから10ページにのせてあります。説明は以上です。

山城教育長 ただいま学校教育課の方から説明がありました。この件について、ご質問・ご意見等ございましたら宜しくお願ひいたします。

二木委員 二木委員、お願ひします。

二木委員 特別支援学級で使用する一般図書と言うことなんですが、これは、各学校にもれなく置いてあるとか、あるいは1人ずつに無償でとか、どういう形で使われているのか教えていただけますか。

山城教育長 では、学校教育課、お願ひします。

松原課長 はい、ご説明いたします。各学校に、教科用図書がその子にとっていいかどうか、学務課の方から調査をかけています。その中で、教科書あるいは一般図書を使うかというところで、各学校の方から希望を募って選んでいただいている。ということになっています。

二木委員 とすると、各学校の特別支援学級担当担任が、これが適当だというふうに前もってあげたものが、それぞれの教室に置かれるということ。

名嘉原部長 補足します。学級担任が、その子に応じて、通常の教科書を使用するのか、そうではなくて一般図書を使用するかというのを検討して学務課の方に申請します。その学級に置くと言うよりは、子どもの教科書としての取扱いになります。

二木委員 個々の子どもに応じた教科書として使われています、ということですね。

山城教育長 よろしいでしょうか。学務課のほうから各学校に調査をかけて、採択された教科書を使うのか、一般図書を使うのか、あるいは一般図書であっても、一人一人の子に応じたものを選定して。それを学務課に報告して、学務課からそれが無償で一人一人に配布されるといった流れになるということです。よろしいでしょうか。はい、他ご質問、ご意見等ございますか。山城委員、お願ひします。

山城委員 今のご説明だと、子どもに応じてとありましたが、同じ学級でも、子どもに応じて教科書の子も一般図書の子もいるということで宜しいですか。

松原課長 はい。

山城教育長 よろしいでしょうか。他、本仲委員お願ひします。

本仲委員 次回の教科書の採択の作業はいつになりますか。今年度、採択継続しますよね。次回の採択作業は令和6年かな。

松原課長 小学校が5年度、中学校が6年度です。

山城教育長 よろしいでしょうか。他、ご質問ご意見等ございますか。それでは、議案第11号「令和5年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」は原案通り決定してよろしいでしょうか。

- 委員全員 異議なし。
- 山城教育長 議案第11号「令和5年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」は議決致しました。ありがとうございました。
- 山城教育長 本日の議案は以上3件でした。報告に移ります。それでは報告1「那覇市議会令和4年6月定例会における代表・一般質問等答弁状況について」の説明をお願いします。
- 生涯学習部小嶺部長、お願いします。
- 小嶺部長 報告、那覇市議会令和4年6月定例会における代表・一般質問等答弁状況について別紙のとおり報告いたします。定例会が終わりましたので、答弁内容等を別紙にてまとめておりますので、概要を総務課長よりご説明差し上げます。
- 山城教育長 総務課長お願いします。
- 石川課長 宜しくお願ひいたします。令和4年6月定例会の状況についてご説明いたします。会期は6月1日から6月28日で開催されました。教育委員会関連は、9課に56件の質問がございました。各課の主な質問について説明いたします。お手元の資料、課別答弁状況一覧をご覧ください。表紙から3枚目です。課ごとに簡単に概要をご説明いたします。
- 総務課には今回2件ございました。まなびクーポン事業についてと、D51の現在の状況と今後の予定についてということで質問がございました。まなびクーポンについては、他課の事業でございますが子供たちに多様な学びの場が提供できるということは有効であるという回答をしております。D51につきましては、移設後49年が経過し腐食が進んでいるため、これまで塗装や修理等を実施して保存に努めています。今後は、与儀公園が新真和志複合施設の整備と併せて一体的な整備を行うことが予定されているので、関係部署と連携を図りながらその保存等の在り方について研究をする。また、設置経緯等の周知も図っていきたいという答弁をしております。
- 生涯学習課は4件ございました。シェアワーカーについてということで、大人の学び直しとして生涯学習の観点からということで質問がございました。各施設で幅広い世代を対象に講座等を実施しているので、これらを通して新たな働き方に繋がると認識しているという答弁をしております。また、子どもたちの図書館・公民館等の公共施設の利用環境と状況についてという質問がございまして、それには各施設とも学習用の机、椅子等を設置しており、子どもたちを含めた市民の学習や読書、憩いの場として提供していますという回答をしております。PTAの必要性に関する教育委員会の認識についてという質問がございまして、これにはPTAは保護者と教職員が協力して様々な活動を行う組織であり、家庭と学校と社会における子供の健全な育成を図る目的に向かって活動しており、必要な団体であると捉えていますという答弁をしております。公民館・図書館の現状及び今後の整備計画についてとの質問に対しては、現在、市立の公民館・図書館は市内に7か所とまあまいNahaがあるという回答と、今後の整備計画は、那覇市人材育成施設整備基本計画において設置方針を示しているけれども、本市ファシリティマネジメントの観点や財政状況社会状況を勘案しながら今後もさらに検討していきますという答弁をしております。
- 市民スポーツ課には1件ございました。市民スポーツの取組状況、障がい者高齢者等

への取組についてという質問がございましたして、大会を開催したり、学校体育施設の開放を行っている。合わせて障がい者等高齢者についても参加しやすい環境を整えていますという答弁をしております。

施設課には7件ございましたして、倒木等に関することが3件ございました。安謝小学校の倒木の経緯と対応、過去3年間の倒木件数と被害についてと言うことと、学校内樹木の現状と対策について、松城中学校内ガジュマルの越境による苦情への対応についてという質問がございました。また、市内小中学校に設置されている防犯カメラについて質問がございましたして、公費で設置した防犯カメラはなく、寄贈による設置が1校、PTAが主体となって設置しているのが11校ありますという答弁をしております。小中学校の体育館のクーラー・空調設備の設置についてという質問がございましたして、これには沖縄振興公共投資交付金の活用が考えられるが、その要件として当該建物に断熱性があることが求められていて、コスト面の課題が大きいので、引き続きほかの市町村の動向を注視し研究を行ってまいりますという回答をしております。垣花小学校への対馬丸平和モニュメント設置の進捗状況と松城中学校の屋外トイレの改修についての質問がございました。

中央図書館は1件で、図書館の資料収集・整理・保存の位置付け、司書の配置状況についての質問がございました。これは、資料の収集等が一番大事な仕事じゃないかと言うことで、それが見えないんじゃないかという内容だったんですけれども、答弁としては、重点項目の中に利用者サービス等の中に位置づけられている。広範囲に捉えられる表現となっているので、その中でちゃんと資料収集は図っているという答弁をしております。司書の配置につきましては、会計年度任用職員も含め、司書資格を有する職員を、直営の公立図書館6館と、小学校32校、中学校15校に有資格者を配置していますと言う答弁をしております。

学校教育部になりますが、学校教育課は28件ございました。その中でコロナ禍に関してのことが10件、特にマスクに関することが3件です。児童生徒のマスク着用と熱中症リスク回避についての取組と学校でのマスク対策について、通学・下校時及び学校での教育活動時のマスク着用についてというのがありました。新型コロナウイルス感染症関連で、登校しない児童生徒数について、児童生徒の感染状況と学級閉鎖の現状と基準について、コロナ禍での小中学生の健康状態の把握について、コロナ禍におけるICTを活用した学習環境について、那覇地区中体連夏季総体の原則無観客試合について、感染症等の理由で学校での補助教材販売日に購入できなかった生徒の状況の把握について、コロナ前後的小中学校におけるいじめの認知件数及びその内容についての質問がございました。また教師等に関することで教員不足の現状、学校の対応及び那覇市の今後の対応について、学級担任の不足問題に対する那覇市教育委員会としてできる支援について、教員の多忙化解消に向けた取組について、中学校学習支援員配置事業の意義と小学校高学年向けの支援員配置について、中学校学習支援員配置事業の意義・増額補正の理由についてと言うことでございます。また、部活動についてのことが3件、部活動の負担に関する調査について、運動部活動の地域移行について、部活指導員と外部指導員の配置状況と今後の計画について、ということでした。学校徴収金等については4件

ございまして、小中学校の学校徴収金の平均と補助教材費について、学級費の主な使途と適正な支出の確認方法について、学級担任や特別支援教育補助員の遠足バス代金の公費支出について、部活動等の県外派遣をふるさと納税で助成できないかの見解について。その他としまして、学校通学路安全対策、平和教育、夜間中学、特別支援学級の現状と課題について、防災教育の進捗と海洋産業の国際競争力強化に向けた人材育成について、後ウチナーグチの保存継承について、ということで6件ございました。教育相談課には2件。子どもコミッショナーの進捗について、不登校の児童生徒への支援の現状と課題についてということでございました。

学務課には4件。就学援助基準の引き下げおよび支給内容の拡充について、部活動を理由に指定校変更を認めていない理由について、公費負担と私費負担の区分表や学校徴収の取扱いマニュアル作成予定について、小学校管理運営費、中学校管理運営費の消耗品購入から備品等購入までの流れ、事業費の内訳についてということでございました。学校教育課と学校給食課に質問がありまして、学校給食費の無償化、教材費等の保護者負担軽減についてという質問がございました。

学校給食課には5件。学校給食費の保護者負担軽減について、これは公会計化の検討状況について聞いております。同じように、学校給食の公会計化の検討状況の進捗について、食材料の高騰による給食費の値上げについて、物価高騰による学校給食への影響について、子どもたちの栄養摂取の状況把握、学校給食の異物混入状況についてがございました。

最後に、教育研究所に1件。GIGAスクール運営支援センター整備事業の利用対象者拡大についてということで1件ございました。以上56件の質問がございました。答弁の詳細につきましては、1ページから38ページに添付しております。ご確認をお願いいたします。以上で説明を終わります。休憩お願いします。

山城教育長

休憩します。

～休憩～

～再開～

山城教育長

再開いたします。報告1について、ご意見、ご質問等ございますか。

ないようですので、報告1「那覇市議会令和4年度6月定例会における代表・一般質問等答弁状況について」は終了いたします。お疲れさまでした。以上を持ちまして、令和4年度第8回教育委員会会議定例会を終了いたします。ありがとうございました。

#### 案件の審議結果

議案第9号	令和5年度使用小学校教科用図書の採択について	原案どおり可決
議案第10号	令和5年度使用中学校教科用図書の採択について	原案どおり可決
議案第11号	令和5年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について	原案どおり可決